

事業再評価調書（2回目以降）

事業種別 事業名	大阪市公共下水道事業（抜本的浸水対策事業）		
担 当	建設局下水道河川部調整課（連絡先TEL：6615-7590）		
1 再評価理由	国庫補助事業を除く事業で事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの（国庫補助事業であったが22年度より交付金化）		
2 事業概要	①所在地 図1参照	大阪市域（流域関連公共下水道区域除く）	
	②事業目的	大阪市域は約90%がポンプ排水の必要な雨に弱い地形であることから、雨水を市街地から速やかに排除して浸水を防ぐため、下水管やポンプ場等の施設整備を行うことによって、時間雨量60mmの降雨（概ね10年に1度発生が見込まれる集中豪雨）に対応できるようにする。	
	③事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市内の雨水をポンプ場等へ流下させる主要下水道幹線の整備（目標延長約156km） ・集水された雨水を河川・海域へくみ出す主要ポンプ場の整備（目標排水能力約770m³/s） 	
3 事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<p>全国的に局地的集中豪雨の発生頻度が増加傾向であり、大阪市においても23年～25年で大きな浸水被害が発生している。また、地下空間への雨水流入による危険性が指摘されており、本事業に対してのニーズは高くなっていると考えられる。</p> <p>建設局運営方針において、大雨による浸水被害の軽減に向けて、下水道幹線の建設やポンプ場の新增設を進め、32年度に雨水対策整備率83%をめざしているが、計画どおりの進捗はしていないものの予算の範囲内で着実に継続実施している。</p> <p>【近年の被害状況：浸水戸数】 23年度：計1,890戸 24年度：計1,716戸 25年度 8月25日豪雨時：1,314戸</p>	
	②定量的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水の防除効果（解消される浸水被害額） 直接被害（家屋、家庭用品、事業所、公共土木施設） 間接被害（応急対策、営業停止、精神的被害） <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画区域内の市民等、家屋、事業所、公的機関 	
	③費用便益分析 図2参照	<p>[算出方法]</p> <p>下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)（平成18年11月 社団法人 日本下水道協会）に準じて実施 （量－反応法）</p> <p>[分析結果]</p> <p>費用便益比 B/C=2.41 （総便益B：35,464億円、総費用C：14,726億円）</p>	
	④定性的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <p>（1）浸水の防除効果（人身被害、交通・ライフライン途絶被害）</p> <p>[受益者]</p> <p>（1）計画区域内の市民等、家屋、事業所、公的機関</p>	
⑤事業の必要性の評価	<p>費用便益比が1以上と投資効果がある。また、全国的に局地的集中豪雨の発生頻度が増加傾向であり、大阪市においても23年～25年で大きな浸水被害が発生している。また、地下空間への雨水流入による危険性が指摘されており、本事業に対してのニーズは高くなっている。このため、別途事業で実施する局地的な対策とあわせて、根本的な能力増強のために引き続き抜本的な浸水対策を実施していく必要がある。</p>	<p>評価</p> <p>A～ C</p>	

	事業開始時点 (昭和56年度)	前回評価時点 (平成25年3月)	今回評価時点 (平成30年3月)	
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	事業開始年度 昭和56年度 事業完了予定 —	事業開始年度 昭和56年度 事業完了予定 平成50年度	事業開始年度 昭和56年度 事業完了予定 平成50年度
	②事業規模	下水道幹線延長 156km ポンプ場能力 770m ³ /s	下水道幹線延長 156km ポンプ場能力 770m ³ /s	下水道幹線延長 156km ポンプ場能力 770m ³ /s
	うち完了分	—	下水道幹線延長 110km ポンプ場能力 495m ³ /s	下水道幹線延長 118km ポンプ場能力 495m ³ /s
	進捗率 図3参照	—	下水道幹線延長 70.5% ポンプ場能力 64.3% 雨水対策整備率 79.5% (市全域)	下水道幹線延長 75.6% ポンプ場能力 64.3% 雨水対策整備率 80.1% (市全域)
	③総事業費	9,600億円	9,600億円	9,600億円
	うち既投資額	—	6,629億円	6,865億円
	進捗率 図4参照	—	69.1%	71.5%
	④事業内容の変更状況とその要因	事業内容および事業費については変更していない。		
	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	事業全体としては、予算の範囲内で概ね着実に進捗している。		
	⑥コスト縮減や代替案立案の可能性	これまでにも、坑内回収型上向きシールド工法などの新技術の活用等によるコスト縮減や、一部完成区間の暫定貯留などによる早期の効果発現を図っているが、平成32年度までの策定が求められている経営戦略をふまえ、今後も引き続き効率的・効果的な事業実施を行っていく。		
⑦事業の実現見通しの評価	平成32年度の雨水対策整備率83%に向け、予算確保など大変厳しい状況となっているが、平成32年度までの策定が求められている経営戦略を基に、他事業施設への雨水流出抑制施設設置や透水性舗装による流出係数の低減及び民間開発による雨水流出抑制施設の雨水貯留量を評価し、既存ストックの有効活用による浸水安全度の見直し検討を実施することで、完了年度での完成予定である。		評価 B	
5 事業の優先度の視点の評価	[重点化の考え方] 建設局運営方針において重点的に取り組む戦略として位置付けられており、重点的に予算を投資し事業を推進する。 [事業が遅れることによる影響] 現在もなお浸水被害が生じており、別途事業において局地対策等を行い被害軽減を図っているものの、根本的な能力増強を行う本事業が遅れることにより市民の安心安全が脅かされることとなる。		評価 A	
6 特記事項	平成25年度の再評価の対応方針は事業継続 (A) であり、現在、その方針に沿って着実に整備を実施しているが、今後は、予算の範囲内で着実に事業を推進して行く。			
7 対応方針 (案)	「事業継続 (評価B)」			
(理由)	現在もなお大きな浸水被害が発生しており、地下空間への雨水流入による危険性が指摘されて、本事業に対してのニーズは高いことから、根本的な能力増強のために引き続き抜本的な浸水対策を実施していく必要がある。 事業については、平成32年度の事業完了までに目途がたっており、予算の範囲内で概ね着実に事業を進めている。 以上を総合的に勘案すると、事業継続 (評価B) が妥当と判断する。			
8 今後の取組方針 (案)	浸水対策事業については、市民の安心安全の確保の観点から極めて緊急性の高い事業であり、局運営方針に基づき、既存施設の有効活用、新技術等の導入や他事業連携も検討し、予算の範囲内で大隅～十八条幹線や此花ポンプ場等の実施により、平成32年度での雨水対策整備率83%に向けて重点的に事業を実施する。			